

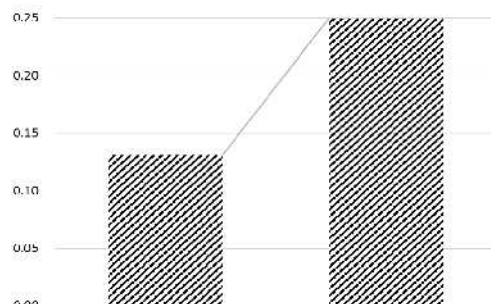


平成28年4月21日
第五管区海上保安本部

安全でこそ楽しめるマリレジャー ～GWにおけるマリレジャー安全推進活動について～

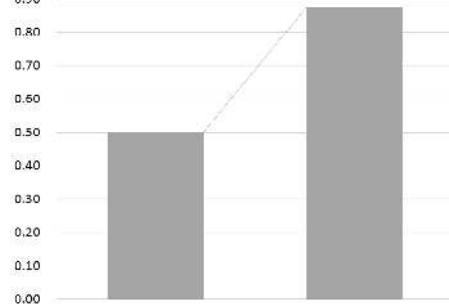
マリレジャー活動が活発化するゴールデンウィーク期間中においては、釣り中の事故、小型船舶（プレジャーボート、漁船、遊漁船）による船舶の事故等の発生率が約2倍となります。

過去5年間の釣り中の事故発生率



平均〔人/日〕 GW期間中の平均〔人/日〕

過去5年間の小型船舶事故発生率



平均〔隻/日〕 GW期間中の平均〔隻/日〕

今年度は4月29日～5月8日までの10日間において、岸壁・防波堤などの釣り中の方や小型船舶の操船者の方々を中心に次のような注意事項を呼びかけることとしています。

注意事項

釣り中のライフジャケット着用

着用することにより死者が減少

小型船舶の運航中は十分な見張りが必要

適切な見張りによる早期回避行動により事故が減少

海の安全情報の活用

海の安全情報の活用により事故の未然防止

実施事項（各部署の実施状況（4/21現在））

巡視船艇の電光掲示版による啓発活動

海上保安官による現場指導（釣り場、訪船など）

マリーナ、釣具店・水上バイク販売店、レンタルショップ等の訪問指導 等